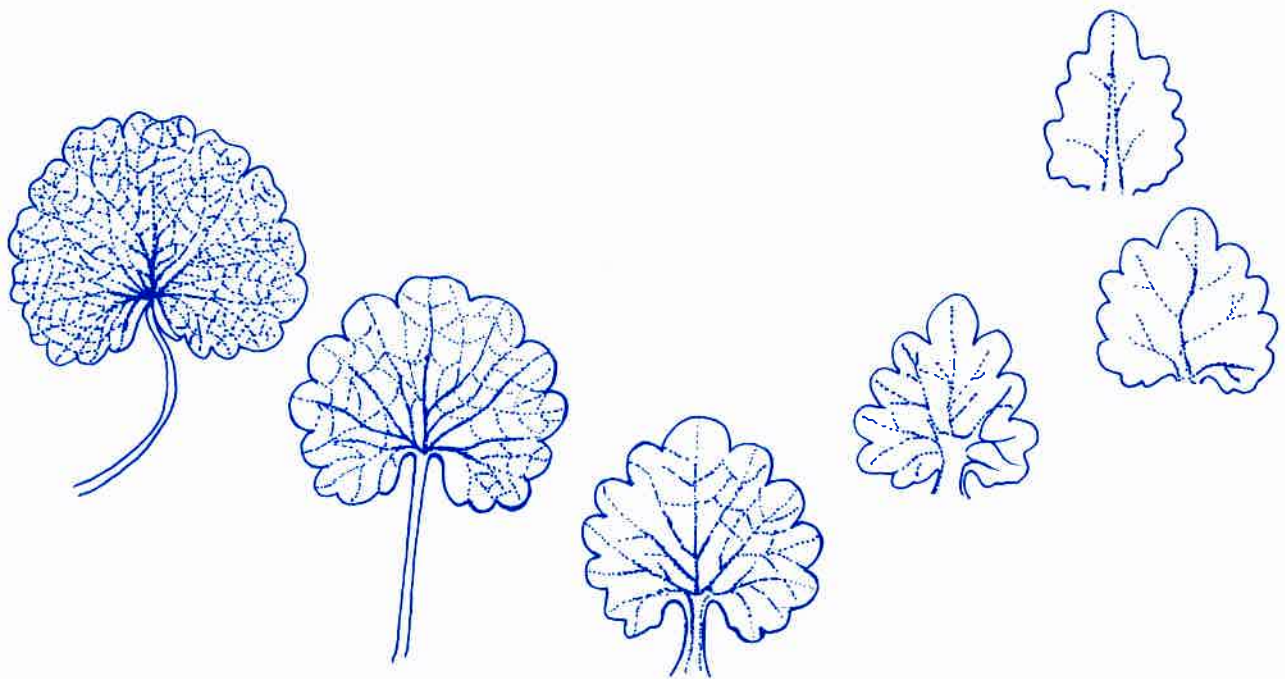


フォーラム

Mekong メコン

メコン河流域の開発、環境、生活、自然、援助を考える



Vol.7

No.2 2005

■巻頭言「何を援助するのか～ソンバット氏のマグサイサイ賞受賞を祝って～」	2
■「インド洋津波生還者とかれらの選択」	3
■「ラオス中部の水田における多様な植物」	7
■フォトレポート「中国雲南省 ダム移転村再訪」	9
■「大メコン圏首脳会議に、公正で持続的な開発を求める！ ～《メコン民衆評議会》チェンライ会議報告～」	11
■「昆明宣言」	15
■メコン談話室「ラオス 環境メディア・プロジェクト」	20



Mekong Watch

ISSN 1345-6709

何を援助するのか—ソンバット氏のマグサイサイ賞受賞を祝って—

2005年8月、嬉しいニュースが飛び込んできた。長年の友人であるラオスのソンバット・ソンポン氏が、アジアのノーベル賞とも言われるマグサイサイ賞（地域リーダー部門）を受賞したのである。本号の『メコン談話室』で木口由香が紹介しているメコン・ウォッチのラオス・メディアプロジェクトは、2000年にソンバット氏が代表を務めるPADETC（参加型開発研修センター）とともに始めたものである。ソンバット氏との個人的な関係は、それより以前、私がラオスでNGO活動に参加し始めた1992年にさかのぼる。マグサイサイ賞内定の直後、短いながら喜びがにじみ出たメールが彼から送られてきた。「私は、今回の受賞を、あなたをはじめ、私を支援してくれた全ての友人たちと、心から分かち合いたいです」と。

ソンバット氏は、ラオスの中では数少ない『反骨精神のある活動家』だ。同じ社会主義国の隣国の中国やベトナムと比べても、ラオスの知識層の反骨精神は格段に低い。ソンバット氏は、ハワイ大学を卒業し、ラオス政府や国際機関からも高い評価を受けてきた。いくらでも、政府や国連機関や国際NGOの就職先はあったはずだし、高給をもらうことはできただろう。しかし、彼は在野にこだわり、ローカルNGOにこだわった。ラオスには、今でも正式なローカルNGOは存在していない。彼が代表を務めるPADETCは、誰もがNGOと認めつつも、登記上は教育省管轄の研修機関である。それでも前進だとソンバット氏は思っている。1991年に、彼が最初に立ち上げた『リーフ』という団体は、登記すらできず、アメリカのNGOの中にひっそりと作らざるをえなかった。それに比べれば、今や20人以上のスタッフをかかえ、自らの団体の看板を掲げられるようになったのは、彼が少しずつラオスの市民社会の扉をこじ開けてきた証しである。

十年以上にわたってソンバット氏の活動を見てきた私には、彼のこだわりは2つあるように思う。1つは将来の人材—すなわち若い人たちの育成、もう1つは、農村の小さな商売を通じた自立である。子どものいない彼は、よく「PADETCに集まってくる十代の若者は、みんな私の子どもだよ」と言っていた。ラオスの若い人たちが、自分で考え、自ら工夫して何か活動を始めること、しばしば酒を飲みながらその大切さを私に説いた。長年農村開発のトレーニングを担ってきた彼は、村人たちが作った農産加工品の販路を広げるために奔走してきた。ウィークエンド・マーケットや物産展をビエンチャンで開催してきた。『反骨の活動家』であるソンバット氏は、ラオス人が自分の頭で考え、自分の足で立つことに執着していた。外からのインプットはなるべく少なくする、それが彼の姿勢に現れていた。

それでも、彼の活動や生活は、外国からの援助によって支えられている部分が多い。本号の『メコン談話室』で木口由香が繰り返し問うているように、やはりラオスに援助は必要なのだろうか？ 私はソンバット氏が以前言ったこんな考えの中に、この問いへのささやかな回答があるような気がする。

「外国人が持ち込んだ開発計画ではなく、村人や若者が自分たちで考えたアイデアをサポートしてあげることが大切なんだよ」。

改めて、ソンバット氏のマグサイサイ賞受賞を心から祝いたい。おめでとう。

（松本 悟 / メコン・ウォッチ）

インド洋津波生還者とかれらの選択

渡邊 真紀子



2004年12月26日インド洋を津波が襲った。同津波によりタイ南部(左地図、注1)も甚大な被害を受けた。海岸沿い6県における死者は5,000人超、行方不明者は3,000人近く(注2)、亡くなった人々の無念さや遺族の悲しみは計り知れない。そして生還者の生活もまた、津波以後の政策や社会の変化によって大きな影響を受けた。本稿では、筆者が2005年3月23日から

30日までタイ南部において共同研究者と共に実施した「津波被害における援助の実態調査」(注3)に基づき、被災者、とくに社会的弱者の生活の一場面を紹介したい。



▲写真1/3月25日 ナムケム村キャンプ地にて

津波のもたらした被害は、インフラの倒壊等物理的損害だけではない。タイ南部の被災地域において、津波は平常時には目に見えない社会構造を顕在化させた。社会構造とそれらが包摂する問題が明らかになったことにより、一部の社会的弱者の所在とかれらの脆弱性が浮き彫りになった。タイ南部の零細漁民やシーブシーあるいは「海の民」と呼ばれ海岸沿いで漁業を営む先住民、そしてビルマ人移民労働者等、社会的弱者と考えられる人々の生活に、津波後の社会の変化はどのようなインパクトを与えたのだろうか。

◆押し寄せる観光業の波と漁民の選択

〈ナムケム村 その1〉

3月25日、穏やかな海と青い空の下に白い砂浜が広がるタイ南部バンガー県ナムケム村避難民キャンプ地を訪れた。津波により最も甚大な被害を受けた地域である。津波前にはおよそ50世帯の漁民が暮らしていたというが、津波後、地主は住民の再定住を拒否している。「進入禁止」の標識はこの地主によって立てられたものだ(写真2)。

津波後、地主が住民を締め出そうとするにいたったいきさつには、複雑な問題が絡んでいる。避難民キャンプ地で住民の生活再建支援にあっていたHABITAT(国連人間居住計画)のジャモン氏に話を聞くことができた。彼によると、住民と地主、そして貴重な財源である観光業を推進したい政府の間には津波前から土地所有権をめぐる利害対立があった。政府が後押しする「Area Development for Tourism」というタイ南部沿岸6県の観光地化を推進する団体がこの土地に目をつけているという。観光推進派の勢力が地主に住民を追い出させようとはたらきかけていると推測できる。津波により漁民の集落が流されてしまったことは、住民を追い出そうとする政府や地主にとっては都合がよかったと考えられる。



▲写真2/3月25日 ナムケム村キャンプ地にて

(注1) Wattanawaitunechai et al. *NEW ENGLAND JOURNAL OF MEDICINE* 352(10): 962-964 MAR 10 2005 352(10): 962, Figure 1

(注2) Ministry of Interior, Thailand. "Earthquake/Tsunami Victims Relief Efforts" 2005

(注3) 当調査は、日本学術振興会 人文・社会科学復興のためのプロジェクト研究事業「資源配分メカニズムと公正」の研究活動として実施された。

□インド洋津波生還者とかれらの選択

そもそもこの土地には、現在の地主が所有権を得る前から、同漁民が集落を形成して住んでいた。地主はかれらの集落を違法な手段によってすっぽりと囲い込み、私有化してしまったのである。そして津波後、漁民たちは、長年住んだ土地をこの地主によって追われるという危機にさらされている。このケースは裁判に発展し、一審は住民側が勝訴したもの、地主は引き下らず控訴を決めた。HABITATは、零細漁民にとって職住接近は重要であるとの見地から、かれらが元住んでいた土地に再定住できるよう支援している。観光業を完全に拒絶することは難しいかもしれない。しかし、土地の所有権をめぐる問題を解決することなしに、住民が将来の生活を守るべく自主的な復興活動を行うことは難しいだろう。



▲写真3/3月25日 ナムケム村キャンプにて

〈ナムケム村 その2〉

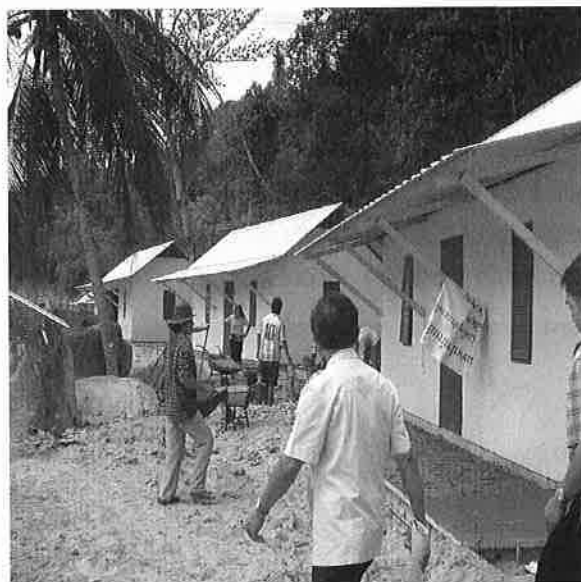
同じナムケム村避難民キャンプ地内には、様々なNGO活動がみられた。コミュニティの自立的回復を目指した所得創出活動やコミュニティファンド創設などである。避難民の多くは漁民である。津波被災後の不安に、押し寄せる観光業の波が追い討ちをかけている。

話を聞いた漁民たちも将来に対する不安と戸惑いを隠せない様子であった。漁業は彼らの生活の糧であるため、観光業重視の政策が漁業を脅かすことになるのではないかと懸念しているのだ。雇用創出活動のひとつ、造船グループのリーダーを務める漁師のベンさん(写真3 右の男性)も例外ではない。「私たちは漁師だ。今さら他の仕事をするなんて無理だ。ずっと漁業を続けて行きたい。」と話してくれた。しかし、「あなたの子どもたちにはどんな人生を歩んで欲しいですか」との質問には、少し考えてから、

「子どもには十分な教育を受けさせ、国のリーダーになって欲しい」と答えた。漁業を継いで欲しいとは言わなかった。かれらの子どもたちは、将来どんな道を選択するのだろうか。

〈パトン・ビーチ〉

ブーケット随一のリゾートであるパトン・ビーチも津波による被害を受けた。我々が訪れたパトン・ビーチの一角には16世帯の漁民が暮らしている。幸い、全員高台へ避難し、津波の被害からは免れたが、かれらは現在、立ち退きの恐怖と闘っている。



▲写真4/3月23日 パトン・ビーチの恒久住宅

急激に観光業が発展したタイ南部では、政府が海岸沿いの土地を高級リゾートとして売り出している。一方、漁民は海岸沿いに住み続けることを望んだため、政府と対立していく。かれらが現在の居住場所に移り住んだのは1970年頃。以前住んでいた海岸を、かれらの作る干し魚が臭い、という理由で追い出された。このような経緯でここへ移住させられたかれらは、土地の所有権を与えられていない。政府によればここは「公有地」である。津波から3日後には、パトン行政区がこの16世帯の避難所を他の場所に設置し、移動を指示するが、かれらはそれを拒否した。断固として元の場所に住み続けたところ、今度は政府がブルドーザーで脅しにやって来た。しかしCNNなどマスコミ関係者がかれらの惨状を報道したおかげでこの問題が注目を集めた。有名なビーチリゾートの陰で、立ち退きの恐怖に怯えて暮らす漁民に同情と関心が集まり、かれら16世帯に対し、iTVというタイのテレビ局の支援により恒久住宅が再建された。かれらの住む場所はとりあえず確保されたが、いつまた

政府が立ち退きを迫ってくるか分からず、依然として安心はできない様子だ。

しかし、不安は残るとはいえ、かれらは特殊なケースであることを特記しておく必要があるだろう。元来の居住地に恒久住宅を再建する支援は稀である。被災し家を失った住民には2種類の住宅補償が提示される。ひとつは3万バーツ(約8万円)の現金支給。もうひとつはiTVのような民間セクターによる20万バーツ相当の恒久住宅の再建である。後者には条件として移転が伴う場合がほとんどである。前者、後者とも、他の住宅支援を受ける資格を失うことが受け取りの条件となる。また、土地所有権をもたない人に対する住宅補償は後回しにされる。

〈シージブシーの村〉

プーケット県のバーンレームトゥッカーはシージブシーや「海の民」などよばれる漁民の集落である。247世帯が暮らす。かれらは100年ほど前にここへ移り住んだが、1973年にかれらの住む土地が私有地化されて1人の地主が所有する土地に囲い込まれてしまった。事実上、かれらは「土地なし住民」となってしまったのだ。シージブシーとよばれる人々は、海岸から数メートルの浜辺に高床式の家を建てて住んでいる。津波によって家や漁船、漁具は被害を受けた。しかし被災後3ヶ月経過した3月末の時点でも、政府による家や漁船への補償はほとんど届いていないようである。3月末になってようやく補償申請用の書類を作成していた(写真5)。



▲写真5/3月24日 シージブシーの集落にて

遅れの原因の一つに、かれらに対して各種補償に関する情報の伝達が遅れたことが考えられる。政府の支援は

なかなか届かないようであったが、一部NGOによる支援は届いていた。シージブシーの女性と結婚したオランダ人男性はじめ、様々な団体(主にキリスト教系)が支援をしたようである。しかしこれら民間団体がかれらに提供できる資源も限られている。ある団体は、キリスト教徒から優先的に住宅補助を振り分ける方法をとった。この配分方法により、支援を受けるために洗礼を受ける人があらわれた。こうした「にわかキリスト教徒」の増加により、津波前10世帯であった村落内のキリスト教徒は、津波後50世帯に増えた。

同集落のシージブシーが暮らす海岸からおよそ150メートル陸側に、24軒の恒久住宅が建設されていた。これは政府が海軍に業務を委託して建設しており、入居者決定はくじ引きで行なわれるとのことである。24世帯の定員に対して、入居希望者は3月末の時点で26世帯であり、それほど高倍率ではないようだ。道端で出会ったシージブシーの女性にどのような人が入居するのか尋ねると、大家族から分離した小家族、土地所有権(利用権)が欲しい人、そして津波がトラウマになってしまった人等だという。彼女によると、この地域においても観光開発を進める計画がある旨を村長が広報していたようだ。なお、この恒久住宅はすでに(2005年6月末)入居者が決定したようである。



▲写真6/3月24日 シージブシー集落近くの恒久住宅

◆ビルマ人移民労働者～流言蜚語と強制送還～

タイ南部には、およそ12万人のビルマ人労働者がいるといわれている。合法滞在者と違法滞在者の割合はほぼ半々くらいだと想定される。今回被害が最大であったパンガー県内務省とプーケット県内務省の災害防止復興局

□インド洋津波生還者とかれらの選択

(Department of Disaster Prevention and Reconstruction) のどちらも、在タイ・ビルマ人の被災実態について把握していなかった。支援についても、タイ市民以外は難しい、というのが現状のようだ。ビルマ人にとって、タイにおける労働環境、生活環境は、決して楽ではない。雇用主が滞在証や就労許可証ともに預かっていることもしばしばある。劣悪な労働環境における最低賃金以下の労働から逃れられない者が多数存在する。タイ社会の中に、もともとビルマ人蔑視の風潮があった。しかし、津波後タイ人のストレスがピークに達すると、ビルマ人への差別は悪化した。ビルマ人が盗みをはたらいたとの流言蜚語が横行し、警察による一斉摘発が始まった。逆上したタイ人によるビルマ人への暴行事件も起こった。津波で滞在証をなくしてしまったビルマ人も、不法滞在者として正式な手続きを経ず逮捕され、強制送還された。逮捕を恐れ、亡くなった家族の遺体すら引き取りに行けない人もいた。食糧などの支援物資も受け取りに行けず隠れて暮らすビルマ人も多数発生した。事態を重くみたビルマ人支援団体はTAG(Tsunami Action Group)を結成し、ビルマ人移民の支援に乗り出す。

その後、タイ政府は一斉摘発による強制送還を中止するが、雇用主や滞在許可証を失ったビルマ人にとって、事態は未だ深刻だ。プーケット再生、復興ラッシュの最中、廉価なビルマ人労働力が必要なことは明らかであろう。ビルマ系雑誌Irrawaddyでは、一度送り返された後南タイに戻ってきたビルマ人について取り上げている。あるビルマ人労働者は、「僕らはここで働いてタイ人を喜ばせている。しかし、僕らに何かあったとき、かれらは何もしてくれない。それでも、ビルマよりこちらの生活の方がましだ。」と語る。ビルマ国内では、軍政により国民の自由は制限されている上、タイとの経済格差は著しい。このような事情が変わらない限り、タイへ渡ってくる移民労働者の数も急激に減少するとは考えにくい。タイ政府の政策により、合法滞在者の数は減少するかもしれないが、これは単に違法滞在者の割合を増すだけとなる可能性も否めない。賃金未払いなど、平常時から続く問題は未解決のままだ。

◆おわりに

土地の所有権を持たない零細漁民とシージブシー、そしてタイ市民権を持たないビルマ人労働者について、津波後のかれらの生活の一場面をみてきた。ナムケム村や

シージブシーの集落でみたような「土地なし」層は、政府からの住宅補償を受けることが難しい。受けられたとしても、移転が条件となることが多い。押し寄せる観光促進の波が、土地なし漁民に立ち退きの恐怖や将来への不安を抱かせていることも事実だろう。タイ市民権をもたないビルマ人労働者の状況も過酷である。かれらは、被災状況把握および支援において自国政府、タイ政府の両方から無視された。タイ南部を襲ったスマトラ沖津波は、平常時における社会的弱者の脆弱性を露呈させたといえるだろう。津波のような自然災害における生還者は皆、被災者として過酷な状況におかれることは確かである。しかし、日常に埋め込まれた社会構造によって、災害後の社会的弱者は他の生還者と比較して、より過酷な状況に追い込まれ兼ねないといえないだろうか。



▲写真7/3月25日 手向けられた花 カオラック

最後に、今回の災害により亡くなった方々のご冥福を、心よりお祈り申し上げます。

ラオス中部の水田における多様な植物

京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科 小坂康之

最近、生物多様性保全への関心が高まるにつれて、人々によって管理された生態系である農耕地が関心を集めている(Pimentel *et al.*, 1992)。アジアにおいて最も主要な農業的土地利用の一つである水田は、希少な湿地植物を含む多様な植物を維持することが知られている。一方で日本をはじめとする多くの地域の水田では、農薬の使用、作付体系の変化、乾田化や圃場整備などにより、水田植生が急速に変化してきている(下田, 2003)。水田の植物相に関する詳細な調査が行われていない、メコン河流域の農村もその例外ではないだろう。それを調べるため、ラオス中部サワナケート県チャンボン郡の農村で、水田植生に関する調査を行った。調査地付近は自給的な稲作地帯であり、農薬はほとんど使用されていない。



▲写真1/水田内に生えるナンゴクデンジソウ(パニック・ヴェン)。日本では絶滅危惧IA類(CR)に指定されている(J-IBIS, 2005)。サワナケート県ナクー村にて筆者撮影。

まず水田域の草本植生調査の結果、合計200種近い野生草本植物が記録された。アジアの他地域で行われた先行研究との比較によると、この数値は大きいと考えられた。その中には、*Fimbristylis miliacea* (ヒデリコ) や *Monochoria vaginalis* (コナギ) など、日本の水田に普通に生育している種も含まれる。また *Drosera indica* (ナガバノイシモチソウ) のように、日本を含めて多くの地域で希少種とされている湿地植物も観察された(写真1)。本調査地の水田に多様な草本植物が存在している要因として、

①水条件によって分類される各水田タイプに固有の種が存在すること、②林地や湿地など水田開墾以前の原植生の残存種が存在すること、③農耕活動により定期的に適度な攪乱が起こること、の3点が推察された。そしてこれらの草本植物は、人々の生活に重要な資源を供給している。例えば、*Limnophila geoffrayi*、*Marsilea crenata*、*Monochoria vaginalis*などは、食用のため日常的に採集される。特に *Limnophila geoffrayi* は、ラオスの最も一般的な家庭料理であるタケノコスープの材料として欠かせない。また、*Cyperus pilosus* (カヤツリグサの一種) を用いたゴザ織りを生業とする村もある(写真2)。



▲写真2/カヤツリグサの一種を用いたゴザ織り。サワナケート県ナクー村にて筆者撮影。

この地方の水田景観の大きな特徴の一つは、水田内に多くの立木が残されていることである(写真3)。このような景観はラオス中部からタイ東北部にかけて広くみられ、「産米林」と名付けられている(高谷ら, 1972)。水田内の樹木は、人々によってさまざまなかたちで利用されている。まずフタバガキ科の樹木など、真直ぐで下枝の少ない樹幹を持つ樹木は、用材としての利用価値が高い。また林地を持たない村では、日々の炊事に必要な薪炭材が不足するため、近隣の村や市場での購入のほか、水田内樹木の枝の採集によって補っている。そして樹木の若葉や果実の中には食用となるものが多い。*Azadirachta indica*、



Careya arborea, *Cratoxylum formosum*, *Syzygium gratum* var. *gratum*の若葉はラオス料理の付け合せとして欠かせず、市場でも販売されているほどである。そのほか薬用、工芸品の材料など直接的な有用性を持つだけでなく、落ち葉による土壌改良、野生生物への生息場所の提供、美しい景観の構成要素としての役割も果たしていることが指摘できる。またほとんどの樹木は、人間や家畜にとって心地よい日陰を与えてくれる。「mai hai (*Ficus* spp.:クワ科イチジク属の樹木)の木陰は涼しくて気持ちがいい」というように、農作業の合間の一休みにも、お気に入りの木があるようだ。ある田んぼにぼつりと立つ *Cassia fistula*の木は、4月に咲くその花の美しさのために、昔から切られずに残されてきたという。このような一本一本の木に対するきめ細やかな気配りによって、産米林の特徴的な景観が形成されているのだろう。この地方では、稲だけでなく多様な植物が田んぼの主役なのである。



▲写真3/水田内に残された樹木。サワナケート県ナクー村にて筆者撮影。

◆引用文献

J-IBIS(生物多様性情報システム). 2005. www.biodic.go.jp/J-IBIS.html.(2005年8月20日)

Pimentel, D., U. Stachow, D. A. Takacs, H. W. Brubaker, A. R. Dumas, J. J. Meaney, J. A. S. O' Neil, D. E. Onsi, and D. B. Corzilius. 1992. 'Conserving biological diversity in agricultural / forestry systems.' *Bioscience* 42:354-362.

高谷好一, 友杉孝. 1972. '東北タイの“丘陵上の水田”—特にその“産米林”の存在について—.' *東南アジア研究* 10:77-85.

下田路子. 2003. *水田の生物をよみがえらせる*. 岩波書店. 214 pp.

<フォトレポート>

中国雲南省 ダム移転村再訪

大澤 香織・松本 悟(メコン・ウォッチ)

中国雲南省最大の日本のODA事業である昆明市上水道整備事業。そこに水を供給するために建設された雲龍ダムによって、祿勳イ族ミャオ族自治県雲龍郷及び撒營盤鎮に暮らしていたおよそ1万2,000人が立ち退きを余儀なくされた。そのうち最大の移転村が雲林村である。メコン・ウォッチでは2003年8月に現地を訪問し、その調査結果をフォーラムMekong Vol.5 No.3(2003年9月発行)で報告した。あれから2年たった2005年8月4日、わずか半日だったが、2003年の調査の調整役をお願いした雲南大学の畢世鴻研究員とともに、雲林村を再訪した。

■2003年8月の状況

(フォーラムMekong Vol.5 No.3)

「…村民委員会副主任の楊桂鳳氏の話では、移転後、村民から生活上の困難について苦情が非常に多く寄せられており、特に土地に関しては、面積上では補償が与えられていても、土壌がやせているため収穫が少なく十分な食糧を確保できない村人が多いという。全体として、当初は水田0.5畝/人、畑1畝/人のほか、すべて個人に山林が与えられる契約であったが、水田は土壌の質の問題から水田としては使用できず、畑として使っているケースがほとんどであり、また山林の補償は全くなかった。…今後、この村は農業から昆明市中心での生活に適応するため商・工業へと生産構造を変えていかなければならないが、今のところその具体的な目処は全くたっていないという」



▲雲林村



◀ インタビュー①

「2001年に移住してきた。生活環境は、移住してきてまあまあといったところ。作物は豚のえさとして売れるトウモロコシやマメを栽培している。政府からは水田も支給されたが、水がないために使い物にならない。飲用の貯水池を作っている。赤土なので、肥料を入れないと作物は育たない。」
(質問—食べていけなくてここからさらに移住していった人などはいないのか。)

「いない。他のところへ行きたいけど、行くところがない」

中国雲南省 ダム移転村再訪



▲ 家の周りで栽培①

家の周りで栽培② ▲

2003年8月の調査時と比べて、家の周りの緑（マメやジャガイモなど）が増えた印象を受ける。同行した畢世鴻さん（雲南大学）は「徐々に生活が上向いている」と説明していた。



◀ トウモロコシ畑

赤土のためトウモロコシを栽培している。トウモロコシは豚と牛の飼料用。畑は政府から支給された。水は、移転前にはなかった水道を使用している。

インタビュー② ▶

「2001年に雲龍ダムサイトからここへ移住してきた。移転をして生活の変化は非常に大きかった。前にいた村では、森、山、緑がたくさんあったが、ここには全然ない。土地の面積も少ない。森からは薪を得ることができた。畑ではトウモロコシを植えている。ここでは燃料も大きな問題で、負担となっている。レンタカーを借りている。森からはさらにマツタケや漢方薬を採ることができた。収入は三分の一ほどになった。8割の人は外でアルバイトをしている」



非常に短い滞在で、住民へのインタビューは通りがかりの3人にアトランドムに尋ねたに過ぎない。その範囲内で感じたのは、見た目には緑が増えていたが、水田が使えないなど農業問題は依然として解決していない現状である。村人の実感として、収入は移転前の水準から大きく下がったまま回復していないようであり、都市型の生活に転換するため、村の人々は模索を続けている。今後こうした移転村の状況をモニタリングしてゆく必要があると痛感した。

大メコン圏首脳会議に、公正で持続的な開発を求める!

～「メコン民衆評議会」チェンライ会議報告～

土井利幸 (メコン・ウォッチ)



2005年6月30日-7月2日の3日間、タイ・チェンライ県で「メコン河開発における民衆評議会の役割」と題する会議が開催された。この会議では、まず、「民衆評議会」の設立をうたった2004年11月の「バンコク宣言」で強調された越境環境問題の危急性と開発への住民参加の重要性を再確認した。その上で、同年7月4-5日に

中国雲南省で開催される第2回大メコン圏首脳会議 (GMSサミット) に向けて、政府や国際機関が天然資源を独占する開発のあり方を否定し、公正で持続的な開発を求める「チェンライ宣言」をまとめて閉会した。

上記の地図は「ウィキペディアフリー百科事典」
(<http://ja.wikipedia.org/upload/8/89/Th-map.png>) より作成。

◎焦点: 中国の影響とタイの送水網整備

チェンライ会議にも、のべ150名あまりが出席したが、バンコク会議とは対照的に、海外からの出席者は少数にとどまり、中央政府・国際機関代表も出席しなかった。代わって、地元自治体の職員や、それをしのぐ多数の東北・北タイ住民組織が参加し、NGOの国内会議としての様相が強まった。越境環境問題と開発への住民参加はバンコク宣言以来のテーマとして会議の基調を成したが、北タイが会場になったことで、メコン流域での中国の影響力の増大と送水網整備などタイ国内の緊急課題が積極的に取上げられた。以下、この点を特に報告し、会議の概要は14ページに示したプログラムを参照していただきたい。



▲カンボジアの報告者を紹介するタイのNGOメンバー (左から二人目)。

◎経緯: 「バンコク宣言」の継承と発展

2004年11月16-18日にタイ・バンコクで、タイの政府機関、上院委員会、NGOが国際会議を共催した(注1)。この会議には、ラオスの首相府大臣やカンボジアの環境大臣をはじめとするメコン圏各国の政府関係者、メコン河委員会(MRC)やアジア開発銀行(ADB)などの国際機関代表、国会議員、NGO、研究者・学生、メディア関係者約200名が出席し、メコン河開発をめぐる意見をたかかわせた。会議は「バンコク宣言」の採択で幕を閉じたが、越境環境問題への早急な対応と開発における住民参加の実現が課題として浮彫りになった。特に後者については、「メコン民衆評議会」の設立と翌2005年に中国雲南省昆明市で開催される第2回大メコン圏首脳会議(GMSサミット)に対抗する活動が提案された(注2)。これを受けて開かれたのが、今回私が出席した、2005年6月30-7月2日のチェンライ会議である(注3)。

(注1) 共催は、国家人権委員会、上院外交委員会、上院社会開発・人間の安全保障委員会、生態系回復と地域連合を目指す運動(TERRA)の4団体。

(注2) 詳細は、*International Conference on Natural Resources Management and Cooperation Mechanisms in the Mekong Region*. United Nations Conference Center, Bangkok, Thailand. 16-18 November 2004.を参照。

(注3) チェンライ会議の主催には、バンコク会議共催4団体に東北・北タイ住民組織7団体が加わった。

大メコン圏首脳会議に、公正で持続的な開発を求める!

～「メコン民衆評議会」チェンライ会議報告～

中国については、メコン河本流のダム建設にも話は及んだが(注4)、中国製品が水・陸路に沿ってチェンライ県に押寄せることから、タイ-中国自由貿易協定(FTA)の話題に関心が集まった。両国FTAは、2003年10月、野菜・果物188品目の関税撤廃をもってすでに実施されており、実施直後バンコクの市場には従来の半値の中国産りんごが「店頭狭し」と並びだした。タイでもドリアンなどの輸出増が期待され、その期待は一部で実現したが、北タイのみにく生産農家が安価な中国産のみにくによって大打撃を受けるなど、最近では「FTAは本当にタイに利益をもたらすのか?」といった疑問の声もあがっている。チェンライ会議では、そうした直接的影響に加えて、FTAの内容がタイの国会審議を通さないことや、地方自治体の開発計画にも変更を迫るほど力があるなどの問題点が指摘された。FTAが市場統合・貿易拡大の進行をソフト面で促し、それをまた、メコン河の航路開発や中国-タイ間の道路改修がハード面で進めていると言える。

送水網(「ウォーターグリッド」)構想は、2003年7月、タイ政府水資源委員会主催の会合で当時の天然資源環境大臣が提案した。4,000億バーツ(約1兆2,000億円)をかけてダム・用水路・導水管を国中に配備し、4-5年以内に1億3,248万ライ(注5)の土地を灌漑する計画である。周辺国の河川やメコン河・サルウィン川などの国際河川からの導水が根幹をなし、越境環境問題に発展するのは必至だ。具体的には、ビルマ・サルウィン川から北部タイ・プミポンダムへ、ラオス・ナムグム川から北部タイ・フアイルアン川へ、カンボジア・ストウンナム川から東部タイ・トラート県へ、それぞれ水を引く計画がある。カンボジアからの導水計画では、タイ政府が調査費用を供与するなど、「経済援助」の美名の下に推進されている点が特徴的である。タイのNGOは、「水資源を奪われる側に生じる問題は明白。奪う側として生態系への悪影響は免れえない」と分析する。巨額資金を注ぎこむことで、非経済性や不透明性などの宿命もつきまとう。

7月1日午後、それまでの討議内容をもとに、公正で持続的な開発を求める「チェンライ宣言」(14ページ参照)がまとめられ、GMSサミットに出席するメコン圏各国政府とADBに送付された。作業を終えた会議参加者は、その日のうちに、さらに北方のチェンコン郡に移動した。

◎北タイ・チェンコンの今:開発被害と奮闘する住民

メコン河の対岸にラオス・フアイサイを臨むチェンコンで一泊した私たちは、翌7月2日、6-7名乗りの小船に分乗し、メコン河

を下った。船上からは、まず兩岸のところどころで侵食の現場が目撃できた。水流の変化で河岸に作用する力・方向が変わり、侵食が起こる。「水流の変化の原因として、上流のダム建設が考えられる」と説明を受けた。船は途中、「バクイン」と呼ばれる、メコン河の支流イン川との合流点に差掛かった。付近には「ゲン」(早瀬)も見える。折からの少雨・渇水で水位が低く、ゲンは水面からはっきりと姿を現していた。草が茂り水の淀むところは、地元の人びとが「コク」と呼ぶ。河と生きる人びとがこうして名付けた場所には、それぞれ魚や水生生物が集まり小宇宙をなしている。一帯は共同漁場であると同時に、住民が主導する資源保護区でもある、ということだ。

河岸侵食の話は、船を降りてから聞いたハットクライ村の住民の話にも出てきた。ハットクライ村の人びとの多くは戦乱(注6)を逃れながらメコン河の下流方面から移住して来て、河の兩岸に定住したという。当時は兩岸の往来も頻繁だったが、付近で戦闘が激化するにつれて、タイ-ラオス間の交流が制限された。そのうち戦争が終結したと思ったら、今度は開発の波が押寄せて来た。2001年頃からメコン河の洪水が激化し、ハットクライ村では侵食で10ライもの土地が消失した。これも上流での開発の影響だろう。生計手段を失った住民は村を離れていく。村を防衛するために「チェンコンを愛する会」を結成し、メコン河の水流・水量の変化を記録して上流開発の影響を監視しながら、保護区を設定するなど資源保全の試みを続けている、との話だった。



▲河岸の侵食が数ヶ所で目撃できた。

◎課題:「民衆評議会」は流域に根付いてゆくか?

チェンライ会議中、メコン河開発への日本の関与がほとんど話題にならなかった。それほど中国の存在感が圧倒的

なのだろうか。一方で、ADBが推進するGMS経済協力が議題として取上げられ、「チェンライ宣言」もADBがけん引役のGMSサミットに対する要請の体裁をとった。タイのNGOがGMS経済協力をこれほど明確に意識するのは珍しい。ただ、中国政府やADBに焦点を当てながら、開発資金の流れについての分析がない点を物足りなく感じた。資金の流れをつかむことは、住民の運動を支援して開発の被害を防ぐ手段を講じる際に大いに役立つ。

発表がめじろ押しで時間が不足し、質疑応答はあっても討論には発展しない、という現象は、私が出席するNGO会議でもときどき体験することだが、今回の会議も例外ではなかった。特に、タイ各地の住民組織が多数出席していたわりには、初日には発言する住民が非常に少なかった。さいわい、2日目にこの点のある発言者が指摘し、その後、住民組織の代表が交替で発言しだし、会議はやや活気を帯びた。チェンコン訪問が「チェンライ宣言」をまとめた後に実施された点については、移動の順序を考えるとやむをえなかった半面、現地視察の結果や住民の生の声を宣言に反映させる機会として活用できなかったことを残念に感じる。



▲プラケーをさげてみせる漁師。河の恵みだ。

会期中、最も議論になったのは、「民衆評議会」の性格付けである。多くの出席者が「評議会」という表現(注7)から、組織や代表選考方法を厳格に定める必要性を感じた。一方、評議会結成の提案者自身は、組織作りをあまり念頭におかず、社会各層の人びとが適宜集まり情報・意見を交換する、ゆるやかで開かれた「場」を、当然のものとしてイメージしていたようだ。主催者がおそらくは予想していなかったテーマで議論が活発に展開した点は皮肉とも言えるが、「メコン

民衆評議会」のあり方に理解が深まった点では意義ある議論だった。



▲会議2日目、住民組織が活発に発言しはじめた。



▲地図を使いながら熱く語るチェンコンを愛する会のメンバー。蛇行するのはメコン河本流。丸印が爆破対象のピールアン早瀬。右下にはパクインの資源保護区も見える。

(注4) 計画中のダム8基のうち、漫湾(1,500MW)・大朝山(1,350MW)が完成し、小湾(4,200MW)は建設中。05年3月に最上流の功果橋(900MW)の予備実行可能性調査が審議会を通過した。メコン河の河床や早瀬を爆破して航路を整備する計画については、04年までに北タイでも作業が完了する予定だったが、タイ-ラオス間の国境画定が障害となり、現在中断されている。

(注5) 1ライは40m×40m。

(注6) ここでは、インドシナ戦争(1946~75)のこと。

(注7) タイ語で「サーバー」、英語で「カウンシル」と表現された。

大メコン圏首脳会議に、公正で持続的な開発を求める!

～「メコン民衆評議会」チェンライ会議報告～

越境環境問題を中心に据え、住民が積極的に発言し、開発への参加を実現してゆく場として、「メコン民衆評議会」の持つ意義は小さくない。ここまではタイのNGOが中心的な役割を担ってきたが、これから文字通り流域全体の取組として根付いてゆくか、注目してゆく必要がある。

■ チェンライ会議プログラム (注8)

<6月30日>

- ・開会の辞 (チェンライ県知事)
- ・GMS経済協力の概要 (TERRA)
- ・メコン河の過去・現在・未来 (チャンウィット・カセシリ)
- ・水力発電と域内電力網整備の問題点 (ケビン・リー、チョム・グリーンソン、東南アジア河川ネットワーク)
- ・開発が下流国にもたらす影響 (カンボジアNGOフォーラム、ブノンベン-ホーチミン国道一号線改修工事被害住民、トンレサップ湖住民代表)
- ・歌と踊りの夕べ

<7月1日>

- ・航路開発・経済特区・FTAのもたらすもの (チェンコンを愛する会、FTAウォッチ、ワラサック・マハッタノボン)
- ・送水網整備の問題点 (モントレー・チャンタウオン)
- ・民衆評議会の今後 (ヤン・セン・コマ、ウイトゥーン・プームボンサーチャルーン)

<7月2日>

- ・メコン河めぐり
- ・住民の環境保全活動 (チェンコンを愛する会)

(注8) 括弧内は、主な発表者、または発表団体。

(注9) 原文は、*Mekong People's Council Statement on the Occasion of the Role of the Mekong People's Council in Mekong Region Development to coincide with the ADB/GMS*. Chiang Rai, Thailand. 30 June - 1 July 2005. なお、この宣言は、狭義のメコン河だけではなく、上流の瀾滄江、およびサルウィン川-怒江 (サルウィン川の上流中国部分) も視野に入れている。

■ チェンライ宣言 (要約) (注9)

2004年11月に発せられた「バンコク宣言」は、住民参加を欠く開発が私たちの生活基盤である河川・森林・大地を破壊している事実を指摘し、こうした開発に対抗するために、地域に根ざした知恵を活かし、持続可能な天然資源管理を目指し、市民社会の参加を実現する「民衆評議会」の設立が提案された。私たちは、メコン民衆評議会の名において、第2回GMSサミットに対して、以下の宣言を発する。

GMS経済協力は1992年の発足以来、メコン河流域の市場統合を目的に、民間資本を巻き込んだダム・道路建設などを推進してきた。その結果、農業と工業、農村と都市との間に対立が生じ、環境破壊は人びとの生計手段・伝統文化を脅かしている。

GMSサミットで合意予定の域内電力売買協約はダム開発と表裏一体をなし、私たちの生活・生計に大きな影響を及ぼすが、私たちにはその必要性を議論する機会すらない。本流開発は魚類などの多様性を脅かし、河岸の侵食を加速している。FTAや産業特区建設は天然資源の争奪を誘発し、地場産業を窮地に追込んでいる。道路網整備は沿線住民を追い立て、補償問題を引起している。すべての面で、グッドガバナンス・透明性・市民参加が欠如している。

私たちは、公正で持続可能な開発を目指して、GMSサミットに以下の点をうったえる。

- 1) 流域の天然資源は生態系と不可分で、私たちの共有財産である。政府やADBに、天然資源を独占する権利はない。私たちには、天然資源を活用・管理し、その過程に参加する権利がある。
- 2) 政府は人権を尊重し、すべての人びとが開発の恩恵を享受できるように天然資源を管理・保全すべきである。経済一辺倒ではなく、国としての自治・独立を守り、他国に及ぼす影響にも配慮すべきである。
- 3) 政府やADBは、開発を進める前に、まずGMS経済協力が破壊してきた環境や社会に対して責任を取るべきである。域内電力網を整備する前に既存のダムを徹底検証し、大規模開発ではなく農村のためになる小規模で再生可能なエネルギー開発を支援すべきである。

私たちは、メコン民衆評議会の名において、GMSサミットに対して、人権尊重・民衆参加・透明性・説明責任の原則にのっとった開発を要求するとともに、今後とも流域での開発のあり方を監視する。

2005年7月4-5日、中華人民共和国雲南省昆明市で「大メコン圏地域経済協力」(Greater Mekong Subregion、通称GMS)の第2回首脳会議が行われた。この域内経済協力プログラムは、アジア開発銀行(ADB)の支援により1992年に発足したものである。今回の会議には、GMSメンバー国(カンボジア・タイ・ビルマ・ベトナム・ラオス・中国)の首脳、閣僚や高官以外に、ADB総裁も参加した。同会議の目的は、「地域の繁栄・公正・統合というビジョンの実現に向け地域協力を強化していくこと」であり、2002年の第1回GMS首脳会議以来3年間のメコン河流域の総合開発の評価や、具体的な行動の指針となる、開発プログラムの将来の方向性が議論された。

以下、サミット直後に発表された宣言の日本語訳(非公式)。

昆明宣言

共同の繁栄に向けてのパートナーシップの強化

(翻訳:杉田玲奈)

序文

1. 我々、カンボジア王国、中華人民共和国、ラオス人民民主共和国、ミャンマー連邦、タイ王国、ベトナム社会主義共和国の政府首脳は、第2回GMS首脳会議のために中華人民共和国昆明市に集った。我々の議論にADB総裁が参加することを歓迎する。

2. 3年前、プノンペンでの第1回GMS首脳会議で我々は、統合され、調和し、繁栄する地域というビジョンを打ち立てたが、それは安定した経済成長・社会発展・自然環境の持続可能性に特徴付けられている。共同の取り組みにより、我々のビジョンは徐々に現実化しつつある。

3. 今日、我々は(上記の)ビジョンの実現に向けて取り組んでいくことを再び確認する。莫大な潜在的可能性を発揮し、人々を貧困から引き上げ、全ての人々のための持続可能な開発を推進することを目指した開発アジェンダの実行を、我々は固く決心している。そしてさらに各国の物理的な結び付きや競争力を向上し、共同体構築を拡大していくことによって(上記のビジョンの実現という)目的を達成することを決意する。

1. 達成点と課題

4. 我々は、過去13年間メコン河流域国の域内協力が成功

してきたことに勇気付けられており、また特に第1回GMS首脳会議以降今までの著しい発展の達成を評価している。広範に行われている各々のプロジェクトから生み出された結果と同様に、さらに統合が進み、焦点が明確になり、政策志向型になった協力体制、メンバー国および関係者の連携が強化されたことに、我々は満足を感じている。

5. 我々は、より望ましく、競争力のある貿易および投資環境を創り出すために行われた個別の、あるいは共同での努力と、とりわけ電力・交通セクターにおける重要な社会基盤を強化し、非物理的な障害を取り除くことによって得られた成果を認めている。また我々は、通信・環境・観光・農業・人的資源開発など、どれもGMSプログラムを進めるために不可欠な領域において、協力体制が促進され深まったことについても注目している。我々は、特に域内の貧困削減についての大きな成果に喜んでいる。

6. 我々は、地域的・世界的状況が大きく変化しているのを目撃している。新旧の脅威は絡み合っている。貧困や開発の格差、そして特に麻薬の密輸や人身売買といった国境を越えた犯罪やテロなど新たに現れてきた人間の安全保障への脅威など、立ちはだかる脅威に取り組むため、我々は将来の協力を進めていく。HIV/AIDSや鳥インフルエンザなど伝染病の蔓延、環境破壊や自然災害の危険も深刻な脅威であり、より大規模な監視や対応策の準備を必要とする。

7. 我々は、難問に取り組むためビジョンを明確化し、将来へ向けての努力をさらに倍増するべきである。成功の鍵となった根本的原則を強化し、パートナーシップ構築に取り組んでいくことを再確認するべきである。

II. 域内協力の原則

8. 域内総合開発の過程において、我々自身の協力の中から共通認識となった原則が次第にいくつか現れてきた。これらの原則は、基盤となるルールを据え、共通のアジェンダを形づくり、最も緊急な優先課題に我々を集中させることにより、GMSプログラムの取り組みの勢いを維持する上で触媒的な役割を果たしてきた。我々はこれらの原則を尊重し、また今後も断固として守っていく。

9. 平等と相互尊重という原則は、GMSが始まった当初から我々の協力のための固い基盤となってきた。メンバー各国は域内の共同の繁栄という大志を共有している。メンバー国は、それぞれ地理的・経済的に多様ではあるが、域内開発協力において平等のパートナーであり、共通の目的を追求するにあたって協調し協力していくことができる。

10. (多数決などではなく)コンセンサスによって意思決定を行うやり方は、域内の結束を高める手段となっている。タイミングや参加形態に柔軟性を保つこととあいまって、このやり方はメンバーそれぞれの要望や懸念に可能な限り最大限配慮し、その一方で全メンバー共通の利益を反映させることができる。我々は共通の開発アジェンダへの広範な支持を築くことに成功している。特に、徹底した協議を行い、それぞれの比較優位性や強みを出し合うことによって各プロジェクトごとのレベルで協力を進めていくための支持を得てきた。

11. 実用的であることと外向的であることは、我々のビジョンを実現するための鍵である。我々が学んだ最も重要なことのひとつは、我々の成功は実践的で、結果を重視し、必要に応じたアプローチをとれるかどうかにかかっているということである。このアプローチを取ることで、GMSプログラムは広範な範囲の具体的な分野において効果的な結果を出し、人々に重要な利益をもたらした。

12. 域内での協力を推進するには、段階的なアプローチが適切かつ効果的であることが証明された。前途の仕事の大きさを考えると、我々は短期的な最優先プログラムと長期的な必要性に基づく戦略の両方に焦点を当て、連携を次第に拡大し深めるべきである。これらを行うことにより、我々は秩序立った効果の高い方法で協力し、目に見える結果を出せるのである。

III. 持続可能な開発に向けた道筋

13. 我々はビジョンに従って、ミレニアム開発目標(MDGs)の追求に取り組んでいくことを再確認する。域内総合開発の戦略フレームワークに反映されているように、我々は域内経済協力アジェンダを促進するための政策と対策を採用する。これにむけて、我々は以下の4つの主要な分野における取り組みをさらに倍増する。

発展に向けた社会基盤の強化

14. 国境を越えた社会基盤の整備は、メコン河流域国の経済発展と繁栄の鍵である。きちんと建設され、継ぎ目のない、複数の輸送方式を連携できる道路網の整備は、全地域において貿易・人々の移動・基本的な社会サービスの

供給を促進するために不可欠である。従って、我々は全面的に「メコン河流域各国を連結する」ことに取り組む。したがって、いくつものセクターを巻き込み、総合的なアプローチを通じて、域内交通基盤の連結を強化していくため、我々はさらに多くの投入を持続的に行うことに取り組んでいく。

15. 我々は、域内交通セクター戦略が来年(2006年)に策定されることを支持する。この戦略では、域内だけではなく、南アジアと東南アジアの近隣諸国を結ぶ重要な交通網を特定することになるだろう。我々は、2008年までに東西回廊、そして2010年までに南北回廊と南部沿岸回廊の主要なルート在完成させることに合意している。さらなる効率化を促進するために、我々は交通インフラ整備に関する協力を、鉄道・空路・水路へ拡大することに合意している。

16. 我々は、越境交通に関する協定の付随書・議定書の協議、また協定の実施開始についての重要な進展に力付けられている。国境を越える移動が増加しているなか、我々は各国の大臣に、2005年末までに残りの付随書・議定書の協議を完了すること、また協定の実施に向けて迅速に行動することを指示している。2006年から確実に協定を実施するために、我々は各国内で必要な対策を全て行う。

17. 我々は光ファイバ通信網の完成の時期を早めることを推進する。情報通信技術(ICT: Information and Communication Technology)を人々のエンパワーメントに使うことで、デジタル・デバイド(訳注:パソコンやインターネットなどの情報技術を使いこなせる者と使いこなせない者の間に生じる、待遇や貧富、機会の格差。個人間の格差の他に、国家間、地域間の格差を指す場合もある)をデジタル・ディバイデンド(利益の配当)に変え、知識経済

(knowledge-based economies)を形成していく。「GMS版情報スーパーハイウェイ」の実施は、この試みの中心となる。

18. 我々は、電力取引操業協定(power trade operating agreement)に関する作業を迅速に完了することに取り組んでいる。この協定は、域内の電力取引の透明なルールや規制の枠組みを作るものである。我々は、電力についての協力を、電力効率の向上や、域内で生産される農産物などを利用した生物燃料といった代替エネルギーなどへも拡大することにより、域内でのエネルギーの安定を確保することに合意した。

貿易・投資環境の改善

19. 我々は、貿易、投資および民間セクターによる開発の助けとなり、競争する環境を作ることに取り組んでいる。市場の基礎を強化するため、我々は金融の効率化、しっかりした政策および制度・法律・規制の枠組みを推進し、貿易・投資の制度の一層の簡便化と調和化を行う。

20. 我々は、「貿易促進と投資に関する行動についてのメコン河流域国戦略フレームワーク(SFA-TFI: GMS Strategic Framework for Action on Trade Facilitation and Investment)」を是認する。SFA-TFIは、域内の貿易・ビジネスの取引費用削減を旨とし、期限を設定した具体的な対策に取り組むものである。我々はSFA-TFIの遂行に向けて、各国の大臣と政府職員に、民間セクターを含めた開発パートナーとの緊密な共同の上で具体的な計画を開発・実施することを指示する。

21. 我々は民間セクターがメコン河流域国全体の成長の原動力であることを認識し、その貢献を尊重する。我々は、域内ビジネスフォーラムの能力を向上させ、さらに活発な役割を与えるためにさらなる努力をしなければならない。我々は、7月4日のビジネス界との対話で多くの実りがあったことを歓迎する。民間部門の可能性の最大化を図るために、産業・ビジネスが我々の経済協力プログラムの企画・実施に関われるよう保証し、プログラムが産業・ビジネスにとって必要に応じたものであるようにしていく。

社会・環境基盤の強化

22. 社会基盤の整備は、社会的な公正や地域共同体の調和を可能にするという点で、不平等の削減と共同の繁栄というビジョンを実現するもうひとつの鍵である。それゆえに我々は、人的・制度的な能力向上を含めた社会基盤の改善のために適切な環境を実現するべく、国内・域内レベルでの努力を促進することに確固として取り組んでいくことを断言する。

23. 我々は、開発の取り組みの中核は今もなお貧困軽減であると断言する。今までの重要な進展にも関わらず、貧困は未だ残る。現在の貧困のレベルはなお容認できるものではない。近年の経済発展のめざましい速度は、貧困が根絶され、経済発展の利益が公正に分配されることの実現に対する我々の動機を高める。我々は、今後も貧困層へ良い影響をあたえるように域内各地での取り組みを方向づけていく。その成果を最大化するため、地域に根ざしたさらに総合的な活動呼びかける。そのような活動は、経済的・社会的なインフラ整備のさらなる機会を提供することにより、様々なセクターや関係者の全ての努力を統合するものである。

24. 我々は、貧困の大部分が域内全体において農村で起きていることから、農業開発が貧困削減に不可欠なことを理解している。従って我々は、農業セクターにおける協力を促進し、農民の生計手段の向上を優先課題とし、メコン河流域国農業情報ウェブサイトを立ち上げるなどの技術協力を通じて食糧の安全保障を確保することを宣言する。我々は、農業の国境を越えた側面での協同の取り組みに焦点をあてる。そのため、我々はメンバー国の農業担当関係会議の早期開催を呼びかける。また、メンバー国間における動物の伝染病の予防と制御の課題に取り組むことに合意する。

25. 我々は、競争力の向上における知識と技術の重要性を強調する。また人的資源開発が域内開発の大きな潜在力であることを信じている。我々は、グローバリゼーションの難関に立ち向かえるように人々をエンパワーし、人的能力の向上に取り組むことを決意する。我々の公的機関は、よりよい設備を備えて複雑な開発アジェンダを設計・管理できるようにならなければいけない。我々は、能力向上におけるプノンペン計画の効果的な役割を認識し、適用範囲の最大化と、政府職員が最先端の開発技術にふれる機会の増加を目指して、よく設計されているこのプログラムの拡大を促す。また、知識の格差を埋め世界市場で競争力を得るため、知識社会 (knowledge-based society) の建設にむけた取り組みを段階的に進めていく。具体的には、教育や研修の分野における協力の拡大、高等教育機関の開発とそれらの機関のネットワークの推進などによる。

26. SARS (重症急性呼吸器症候群) や鳥インフルエンザといった新しい健康への脅威が出現した現在、我々は保健プログラムにおける協力を段階的に進めていく。2005年には伝染病制御プログラムを発足させ、国境での監視と調整

システムの強化を行う。この状況のもとで、我々は、保健についての監視と調整を強化するための継続した仕組みを立ち上げることを、各国の大臣に促す。

27. メコン河流域の環境保全や共有の天然資源の持続可能な管理・使用は、地域の持続可能な発展に極めて重要である。我々は自然環境の保全を決意し、天然資源の賢い利用に取り組む。我々は、2004年11月29日にラオス人民民主共和国ビエンチャンで採択された「平和と繁栄に向けてのASEAN-中国戦略的パートナーシップに関する昆明宣言の実施のための行動計画 (Plan of Action to Implement the Kunming Declaration on ASEAN-China Strategic Partnership for Peace and Prosperity)」に規定されているように、環境保全への取り組みを実施に移すことを再確認する。我々は、2005年5月の中国上海での会合において、環境プログラムの中核の実施に関し、メンバー国の閣僚が地元住民や開発パートナーと共に作成した提言を歓迎する。我々は、メンバー国の環境大臣が立ち上げた生物多様性保全回廊イニシアティブと3ヵ年行動計画について、各国の大臣に祝福の言葉を送る。これらは我々が開発を進めている経済回廊にある陸生生物の多様性と保護地域を保全するものである。

28. 観光は域内での雇用創出の鍵であり、地元の住民に著しい利益をもたらす。観光がメコン河流域国において比較優位であることは一般的に認識されている。我々は、特定の優先事業の実施や、貧困の克服に資する、環境にやさしい観光の奨励といった、観光開発のための総合的で統合された方法を支援すべきだというメコン河流域国観光戦略調査の提言を歓迎する。一体となった観光地としてのメコン河流域国のマーケティングを促し、また域内ビザの開発への更なる取り組みを奨励する。

29. 物理的・環境・社会基盤整備、また貿易・投資に関する重要なイニシアティブは、GMSの制度的な能力、特にメンバー各国の事務局の能力の強化を必要とする。我々は経済協力プログラムをよりよく調整し、管理するために、それらの能力の強化に取り組む。

資源の動員とパートナーシップの深化

30. 我々は優先開発プログラムを実施するために、相当な財源を見つけなくてはならない。開発共同体は我々の信頼すべき味方である。我々は、開発共同体による我々の共同の取り組みへの貢献を高く評価する。我々は、開発パートナーの専門性・資源の蓄積から助けを得るために、開発パートナーとの関係を強化・拡大し、また民間部門・研究者・市民社会とのパートナーシップを強化する。

31. 我々は、GMSプログラムのいわば触媒機能を果たし、支援しているアジア開発銀行 (ADB) の独特で大胆な役割を認識し、高く評価する。ADBの任務は、さらに複雑かつ緊急なものになってきている。ADBは、より大きな役割を果たし、より高いレベルでの資源・知識移転を行って我々を支援していく必要がある。メコン河川流域国をアジアの経済統合の主役にする上で、ADBの役割は不可欠である。

32. 我々は2008年に行われるラオス人民民主共和国での第3回GMSサミットで再び集うことを楽しみにしている。

33. 最後に、我々は共通の繁栄に向けて我々のパートナーシップをさらに緊密化・強化することを誓約する。協同の取り組みにより、いつか我々がここに奉ずるビジョンが完全に実現することを確信している。



メコン 談話室 から

メコン・ウォッチでは2001年5月から、「メコン談話室」というミニセミナーを開催し、若手ゲストスピーカーからの発題を元にメコン河流域の開発・環境について学びの場を提供している。このコーナーでは、メコン談話室の記録の抜粋を掲載する。

ラオス 環境メディア・プロジェクト -可能性と理解を求めて-

木口由香(メコン・ウォッチ)

◎プロジェクトについて

メコン・ウォッチでは2004年度から「環境番組の制作と環境教育への利用(注)」というプロジェクトをラオス人民民主共和国(以下、ラオス)で行っている。

1975年の社会主義革命が達成されて以降、事実上鎖国政策をとっていたラオスでは、国際的な熱帯林の商業伐採などに巻き込まれず、比較的良好な自然環境とそれを利用するコミュニティによる伝統的管理が保たれてきた。今、その環境や人々の生活は変化の只中にある。1986年からラオスが「チンタナカーン・マイ(新思考)」という政策を掲げ、資本主義市場経済に向かって舵を切り、西側諸国から大量の「援助」が流れ込み始めたことが最大の変化要因だといっても過言ではないだろう。



▲森林伐採が禁止されたラオスだが、ダムの水没地での伐採は許可されており、大量の材が今も国境を渡っている

メコン・ウォッチは2000年にコミュニティ参加型ビデオ制作事業を支援していた。このとき、ラオス教育省管轄のParticipatory Development Training Centreと協力体制を築き研修や撮影をサポートした。制作されたビデオは、同センターの村落開発事業で活用されている。

今回の事業では、このときのスタッフをトレーナーとして招き、ラオスの地方テレビ局との協力で、環境問題や持続的な

資源利用を考えるための番組制作を行っている。プロジェクト地はラオス中南部のカムアン、サバナケット(サワンナケート)、アタプー、チャンパサックの4県である。この地域は、河川開発や道路建設が多数進行している場所である。

メコン・ウォッチは、変化の激しいラオスにとって、環境問題に重点を置いた情報収集は急務であるという問題意識で取り組んでいる。また、現地で既にある持続的な資源利用などを積極的に紹介することで、ラオスの人々の持っている潜在的な能力を政策決定者が正当に評価することを期待している。

◎私たちの「バーン」を見よう

一方のラオス側は、自国の人々が隣国タイの経済力、特にテレビを通じた影響を強く受けていることを懸念している。タイ語とラオス語は似通っている部分が多く、ラオス人がタイ語を理解するのは容易だ。タイの放送は、大富豪ばかりが登場する華やかなドラマを放映する時間帯が長い。合間には非常に洗練されたさまざまなコマーシャルが入る。ラオスの若者がそういった一方的な情報に憧れ、安易にタイに出稼ぎに出るケースが増えているという。多くの人々が不法入国をすることになることから、ラオス人がタイで就業できるのは危険な仕事や重労働となってしまう。児童労働者への虐待のニュースで、被害者がラオス人という事も少なくない。

■ラオス概要

人 口	568万人
国内総生産	21億ドル
平均寿命	54.7歳
乳児死亡率	82人(1,000人に対して)
識字率	77.4%(男) 55.5%(女)

(2002-03年 世界銀行、アジア開発銀行資料による)

ところで「ブン・バーン・ハオ」というのが今回のプロジェクトの番組タイトルである。各県で月に2度(1回は再放送)放映されている。「ブン」は見る、「バーン」というのは村や町、郷土や国という意味で使われることもある。「ハオ」は私たちである。環境や地域に対する理解を深めてもらいたい、という趣旨からプロジェクト参加者によってタイトルが決定した。番組では前述のような社会の風潮を批判するのではなく、自分たちの生活を見直そう、という提案を模索している。

今まで、有機農業や河岸を使った農業、森林保全や漁撈(ぎょう)などが番組で取り上げられた。タイから流れてくる情報が溢れる中、人々にとって身近な村落の生活が「テレビに写る」ということが新鮮に捉えられており、番組は概ね好評だという。



▲地方のテレビ局は、非常に限られた環境で制作を続けている

◎ラオスと日本

ラオスに行き、好きになって帰る日本人は少なくない。穏やかな人々、豊かな自然、ゆったりと流れる時間……。手垢がついた(且つそれ自体が偏見を含む)言葉、「日本で失われた×××」がたくさんある場所なのである。一方で、いわゆる先進国から来た私たちにとっては物のない貧しさや保健衛生

の水準や識字率の低さは非常に気になる。この文脈で私たちは、積極的にラオスに「無いもの」を探してしまふ。粗末な病院や小学校の校舎、道路はでこぼこ。善意と熱意に溢れた人であれば、何とかしようとする。小学校を建設し、病院や道路を整備し、教育の支援も収入向上も必要、日本政府はもっとラオスを援助すべきだ……。

だが、少し立ち止まって考えてみたい。どうして私たちは、ラオスの子供たちが朗らかで元気なことに感動するのに、多くの人が苦痛に感じていた日本の教育制度がラオスに無いことを気にするのだろうか。私たちの社会は、不登校や引きこもりの子供たちを何万人も抱えているのに。それに日本はここ数年、自殺者が毎年3万人を超えている。その多くが失業した中高年であるという。ラオス人の平均寿命は55歳。医療水準の低さで若くして亡くなるラオスの人は多く、日本人の方がずっと長生きできる可能性がある。だが、年間3万人が自殺を選ぶことが常態化しつつある国は、制度の整った良い社会なのだろうか……。

これらは生活のスタイルや経済状況による「差異」で、それぞれの社会が別々の問題を抱えている、だけのはずだ。だが、私たち「先進国」の人間は往々にしてこれを「優劣」にすり替え、自分たちの基準で相手を助けようとしてしまふ、と云うのは乱暴すぎるだろうか。

◎相互理解のために

メコン・ウォッチはラオスのナムトゥン2ダムへの世界銀行の支援に反対してきたが、今年ついに「貧困削減」を理由に世銀のプロジェクト支援が決定された。私たちが反対キャンペーンの中で直面したのは、多くの人が立場を超えて問題を認めながら「でも、ラオスは貧しいから何かしてあげないと」という声であった。

(注)この事業は公益信託日本経団連自然保護基金の支援で実施されている。

番組紹介：パー・パー（住民による沼の資源管理） カムアン県 2005年制作

◆「パー・パー(Pha Pa)」とは

ラオス中南部で行われている村人による自主的な沼の資源保護管理と利用。

沼に禁漁区を定めるが、村が決めた時期に一年に一度だけ禁漁を解き、近隣の人たちも呼び魚をとる。村外の人たちは入漁料を払うが、この収入は道路、学校、寺院の整備など村の公共事業のために使われる。パー(Pha)とは、「切り取る」、またパー(Pa)は魚である。パー・パーは魚を沼から切り取り利用するという意味している。今回取り上げたケースでは、大きな沼の半分を禁漁にし、半分を日常の生業に利用するという柔軟な管理が行われている。これを決めたのは、村人である。地域が管理の決定権を持つことで、円滑な管理が行われる好例といえるのではないだろうか。

<要約>

昔から、ラオスの人々の生活は自然と共にあり、地域によって異なる生活スタイルが生まれました。自然の利用といった村人の「伝統の知恵」と呼ばれる技能を磨いてきたのです。多くの農民は自然の変化によって起こることを熟知しています。それが人々にとって身近なものだからです。人々は、変化に自分の生活をあわせることに長け、乾季、雨季にそれぞれ自然からめぐみを受けるにはどうしたらよいのか、良く知っています。それぞれの季節で生業は異なり、人々の知恵ほど(地域にあった)優れたものはないでしょう。今日、番組ではこのような知恵を紹介します。

「パー・パー」は乾季に行われます。雨季には水が多く、漁をすることが難しいからです。明確な管理者がいることで、祖父母の時代から現在に至るまで、自然資源を利用することができるのです。(禁漁の)決まりを守らない人がいれば、村の長たちが罰金を科すなどの注意を行います。これは、村独自の決まりです。なぜなら、沼は村人全員のもので、もし魚をとるのであれば皆が一斉にとることになっているからです。禁漁が決まっていれば、村人はどこが保護区かを知ることができます。

「パー・パー」は一年に一度だけ、沼が浅くも深くもない時期に行われます。そのため、日取りは慎重に選ばれます。また、参加者は一つの村だけではないので、村外にも協調関係が作られます。また、村に収入をもたらします。集まる人々に食品などを売るからです。入漁料も村の収入になります。それぞれの漁具で料金が決まっており、許可をとらなければ持ち込めません。魚をとらない人も、雰囲気を楽しむためにやってきます。ここ、カムアン県タケー郡では、多くの村がこのような「パー・パー」を行っています。

皆さんは「パー・パー」をどう思われるでしょうか。番組ではこれが自然を利用する人々の知恵で、社会に利益をもたらしていると考えています。実施のために大切なのは、村の行政と村人の協力関係です。



▲パー・パー。村人による資源管理は地域の生活にさまざまな恵みをもたらしている。

私たち皆が、自然を利用する際にどうするかを考えなくてはなりません。「めぐみ」が続くためには決まりを守ることが必要です。保全することを知らずに浪費すれば、資源はいつか失われます。そうなれば、私たちはこの「パー・パー」を見ることができなくなるのです。資源が失われてしまったら、自然を利用する私たちの生活はどうなるでしょう。それは、皆が考えていかななくてはならない問題です。

しかし、私たちは同じ世界銀行が支援したタイのパクムンダムの影響住民が、「ダムのために貧困化した」、「補償ではなく自然を返せ」と訴えているのを知っている。「工場では働きたくない。漁をしたい」という人々の声は切実である。だが、「貧困」とされる農民や漁民には自分の職業を選ぶ権利は事実上ない。ナムトゥン2ができて従来の漁業や農業ができなくなる人々(推定10万人!)を世界銀行は貧困削減プロジェクトで救済するという。壮大な実験だ。

私たちの事業は、日本社会にラオス独自の資源管理などを紹介するという目的も持っている。ラオスに既にあるものが、ほとんど日本で知られていないからである。日本はラオス最大の援助国であり、世界銀行の最大ドナーの一国でもあるのだが、もちろん、この小さな事業が援助を良くしたり、「する側」の考えを変えるパラダイム・シフトをもたらす、などと妄想しているわけではない。

ただ、メコン・ウォッチとしては、「援助」や「貧困」についてもっと話ができる場が欲しいのである。

過去においては、日本企業がビジネスとして大型インフラ事業を請負い、利益が日本に戻ってくることが開発援助批判の大きなテーマだった。だが、いまや援助のほとんどが「貧困削減」を謳っている。ナムトゥン2の例を引くまでもなく、国家や国際機関が行う援助の内容について厳しく問い続けることはNGOの活動として重要だ。だが、それだけでは不十分になっているように感じる。「貧困」とは何か、「援助」の何が必要で何が必要でないのか? 「貧困」は「カネ」や「良い援助」がいけば本当に解決するのか? 何かの行動を起こす

前に、これを検証することは、ODAだけでなく、市民社会側にも必要ではないのか?

人は他の社会のあり方を見ることで、自分たちの置かれた場を客観視する機会を与えられる。ラオスの「豊かさ」から私たちが学ぶことは多い。学びはカネを払う援助と違い双方向である。私たちはこの事業から得られた情報を日本の市民社会にも還元することで、議論の「場」の一つを作り出したいと考えている。



Mekong Watch

■ 会員・購読者・協力者募集

本誌を発行するメコン・ウォッチは、メコン河流域の自然と人々の生活のつながりを、調査研究や国際開発機関への政策提言によって支えていこうと活動するNGOです。1993年に8つのNGOのネットワークとして誕生し、2003年にNPO法人となりました。現在、個人会員・賛助会員・本誌の年間購読者を募っています。また、本誌の編集や、翻訳等を手伝ってくれる方々も随時募集中です。

<年会費>

- ◆正会員・・・5,000円 本誌購読(4回郵送)、リソースセンター利用、主催イベントの参加費割引、総会での議決権など
- ◆学生会員・・・3,000円 本誌購読(4回郵送)、リソースセンター利用、主催イベントの参加費割引、総会での議決権など
- ◆賛助会員・・・5,000以上(任意) 総会での議決権がない以外は正会員と同じ

<フォーラムMekong年間購読>

- ◆購読料……………3,000円 本誌購読(4回郵送)

年会費・購読料振込先 郵便振替00190-6-418819 加入者名 メコン・ウォッチ

■ 投稿やご意見をお待ちしています

本誌はその名の通り「フォーラム」を目指しています。本誌の内容に対する読者の方々のご意見、メコン河流域で活動や研究をされている方々からの調査報告などの投稿は大歓迎です。投稿の場合はなるべく2,000字以内にまとめてお送りください。また、「こんなことを取材してはどうか」というご提案もお受けしています。掲載についてはメコン・ウォッチで決定させていただきます。

フォーラム *Mekong* Vol.7 No.2 2005 (季刊)

- ・発行 2005年6月30日
- ・編集責任 松本悟、後藤歩
- ・編集協力 筒井寛子、鬼塚チェイス円、奈良原志磨子
- ・表紙 赤阪むつみ
- ・編集・発行 特定非営利活動法人 メコン・ウォッチ (Mekong Watch)
〒110-0015 東京都台東区東上野1-20-6 丸幸ビル2F
Tel: 03-3832-5034 Fax: 03-3832-5039
E-mail: info@mekongwatch.org Website: http://www.mekongwatch.org
- ・定価 500円(送付手数料別)

